

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月8日
【四半期会計期間】	第40期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社システナ
【英訳名】	Systema Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 賢治
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03（6367）3840（代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 甲斐 隆文
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03（6367）3840（代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 甲斐 隆文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期連結 累計期間	第40期 第3四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	44,393	47,039	60,871
経常利益 (百万円)	5,814	6,179	7,507
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,897	4,164	4,974
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,853	4,216	5,018
純資産額 (百万円)	24,867	28,276	25,996
総資産額 (百万円)	35,122	39,102	38,886
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.06	10.75	12.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.8	71.4	65.9

回次	第39期 第3四半期連結 会計期間	第40期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.58	4.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は株式報酬制度を導入しており、1株当たり四半期(当期)純利益を算定する上で、自己株式数に、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を含めております。
4. 当社は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 2021年12月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第39期期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算出しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで。以下、「当第3四半期」という。）におけるわが国経済は、海外経済の回復を背景に輸出の増加が続いたものの、内需は新型コロナウイルス禍に伴う経済活動制限の影響を受け、個人消費を中心に緩やかな回復にとどまりました。

このような中、当社グループは引き続き、リモート営業とテレワークでのITサポートやソフトウェア開発支援を中心に、事業活動を推進しました。

新規案件の立ち上げに関しては、Webコンテンツを活用したインバウンドセールスによる新規顧客開拓に加え、新型コロナウイルス感染者数の一時的な減少に伴う顧客の当社比率上昇により対面での打ち合わせも徐々に増え、営業展開を積極的に進めました。

ソリューションデザイン事業は、大きな成長が見込まれる、車載、ネットビジネス、IoT、ロボット/AI、DXの分野の拡大に注力し、地方拠点でのニアショア開発およびベトナムでのオフショア開発の一層の活用による更なる受注拡大と収益性の向上に取り組みました。

フレームワークデザイン事業は、金融分野でのシステム開発ノウハウを、公共、流通/サービス分野のお客様に対し展開し、業務アプリケーション開発とインフラ（クラウド）構築の業務で受注拡大に取り組みました。

ITサービス事業は、グループ会社や協力会社各社とのアライアンスをさらに強化し、インバウンドセールスの活用を通じてサービスの展開を促進することで、顧客数と売上が増加しました。

ビジネスソリューション事業（ソリューション営業から名称変更）は、デジタル化への対応に向けた案件の積極受注および期初に統合したRPAやデータ連携ツールを手掛けるDX推進部との連携強化によるシステム開発案件、保守運用案件の受注に取り組みました。

サブスクリプションビジネスモデルの推進を担うクラウド事業は、自社商材『Canbus. \キャンバスドット』、『Cloudstep』の機能拡張を実施、Webマーケティングによる販売促進を積極的に展開しました。また、IoT、セキュリティ、ブロックチェーンをキーワードとした商材開発と国内外の子会社やベンチャー企業との協業を推進して、グローバルでの販売に取り組んでおります。

以上の結果、当第3四半期の連結業績は、売上高47,039百万円（前年同期比6.0%増）、営業利益6,371百万円（同10.4%増）、経常利益6,179百万円（同6.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益4,164百万円（同6.8%増）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間において経営管理区分を見直し、次のように報告セグメントの区分を変更しております。「ソリューションデザイン事業」に区分されていた株式会社ProVisionの事業を「ITサービス事業」に、株式会社IDYの事業を「ビジネスソリューション事業」にそれぞれ区分変更しております。また、「フレームワークデザイン事業」に区分されていたRPAなどの新規サービス分野を「ビジネスソリューション事業」に区分変更しております。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高または振替高を含めております。

また、前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後の報告セグメントに組替えた数値で比較しております。

ソリューションデザイン事業

ソリューションデザイン事業は、「車載」、「社会インフラ」、「ネットビジネス」、「プロダクト」および「DXサービス」の5つのカテゴリーに区分しており、当事業の売上高は15,142百万円（前年同期比6.5%増）、営業利益は2,900百万円（同14.6%増）となりました。

(車載)

MaaS（Mobility as a Service）、自動運転、車載インフォテインメント、テレマティクス（*1）およびECU（電子制御ユニット）の開発といった車載分野では、車載事業の経験と通信事業の経験を駆使した技術力が競合他社との差別化となり、MaaS関連での業務で売上を大きく伸ばしました。アフターコロナを見据えたMaaS関連のPoCが回復基調にあるとともに、PoCを経て事業化を目指す案件が増加傾向にあるため、今後ますます伸びていくと予想されます。また、車載インフォテインメント、テレマティクスも回復基調にあり、今後も当分野は積極

的に推進してまいります。さらに、当分野は長期的な重点注力分野と位置付け、MONETコンソーシアム(*2)への参加を通じてモビリティ領域での更なる存在価値の向上を目指してまいります。

(*1) テレマティクス(Telematics)とは、テレコミュニケーション(Telecommunication)とインフォマティクス(Informatics)から作られた造語で、自動車などの移動体に携帯電話などの移動体通信システムを利用してサービスを提供することの総称。

(*2) MONETコンソーシアムとは、次世代モビリティサービスの推進と移動における社会課題の解決や新たな価値創造を目的にソフトバンク株式会社とトヨタ自動車株式会社の共同出資会社であるMONET Technologies株式会社が設立したコンソーシアムのこと。

(社会インフラ)

通信インフラ、決済インフラ、交通インフラ、電力など、社会のしくみを支え生活を豊かにする社会インフラ分野では、特に5Gインフラ整備に関わる業務で売上を大きく伸ばしました。また、5Gインフラの整備が進んだこともあり、5Gインフラを活用するサービス開発の受注が旺盛な状況です。引き続き5G関連に注力してまいります。

(ネットビジネス)

インターネットサービス、eコマースなど、インターネットビジネスに関わる分野は、5Gに向けたサービス開発、eコマースでのキャッシュレス決済、個人データの利活用に関連するシステム開発・検証などで堅調に推移しております。特にキャッシュレス決済関連は一層のサービス強化を図る企業からの受注が旺盛な状況でした。当分野はコロナ禍における需要の高まりから引き続き伸長していくと予想されます。

(プロダクト)

スマートフォン、家電、ロボットなど、プロダクト開発に関わる分野では、強みである「AI」、「IoT」をキーワードに「スマート家電」に関する開発・品質検証を堅調に伸ばしております。また、プロダクトの開発・品質検証だけでなく、環境構築やサポートなどプロダクトのライフサイクルをワンストップで支援できることも競合他社との差別化となり堅調に推移しています。今後もワンストップサービスにより顕在的・潜在的な課題を柔軟に解決することで、更なる受注拡大を図ってまいります。

(DXサービス)

DXサービスの分野は、デジタルトランスフォーメーション(DX: ITの浸透により生活やビジネスなどあらゆる面が向上するという概念)の実現に向け需要が増加する中、従来のシステム開発に加えて自社サービスやOSS(Open Source Software)の活用を提案することで多くの引き合いをいただきました。引き続き、自社サービスの拡充に力を入れつつ営業力を強化し、当分野の新規顧客開拓を積極的に推進してまいります。

当事業における新型コロナウイルス感染症への対応状況や事業活動への影響につきましては、多くの事業分野でテレワークでの業務にシフトしたことにより、事業活動の継続に向けてリスクを低減できている状況です。

引き続き、感染防止対策を徹底し事業を推進してまいります。

フレームワークデザイン事業

当事業は金融分野でのアプリケーション開発実績を柱に、公共、流通/サービス、社会インフラ等のお客様に対し提案範囲を広げ、受注拡大に繋げております。

金融分野では生損保、銀行業のお客様を対象とした保守開発業務を中心に底堅く推移しております。金融分野における新規展開では、インターネットバンキング開発や、データ活用基盤構築などのDX関連案件への展開が進んでおり、更なる拡大に注力しております。

公共分野ではマイナンバー関連、文教関連の案件の拡大により、売上増に繋がっております。システム開発、インフラ構築、運用保守それぞれの業務で新規プロジェクトが立ち上がっており、今後はDX関連の案件獲得も視野に積極展開を図ってまいります。

また、一般中堅企業のお客様をターゲットに受託開発案件の受注強化を推進しております。開発ラボを活用し、初期開発から運用まで、システムのトータルサポート提案によって、受注の増加に繋げております。

これらの結果、当事業の売上高は3,720百万円(前年同期比12.0%増)、営業利益は722百万円(同28.9%増)となりました。

ITサービス事業

DX促進や更なる働き方改革に取り組む企業が業界を問わず増加する中、従来のIT環境を再構築/最適化する動きも見え始め、新たなビジネスモデルを創造する企業に対してのITサポート業務等、ITアウトソーシング需要が拡大しております。

このような状況の中で主力事業として、請負型ITサポート業務と環境変化に応じた顧客要望への対応実績を活かしたアセスメント、コンサルティングのサービスに加え、ITトレーニングやセキュリティサービス等の商材販売を実施し、顧客のビジネス成長とそのスピードアップにより直結したサービスの提供に注力しました。

ソフトウェアテストサービス事業においては、BtoBtoC向けにWebコンテンツ/アプリを提供するお客様へ、品質管理工程のコンサルティングからデバッグまでの全工程でのテストサービスを提案することにより、受注拡大と収益性の向上に取り組みました。

また、社会のニーズに応える取り組みとして、ITサービス事業全体で障がい者が活躍できる環境構築を推進しました。

上記取り組みを推進するため、優秀な人材の積極的な採用・人材育成投資により、更なる事業の拡大と収益性の向上を図りました。

新型コロナウイルス感染症対策としては、引き続き、常駐型中心のワークスタイルからテレワークやリモートでのサービス提供へのシフト、営業活動に関してはインバウンドセールスの活用を進めております。

これらの結果、当事業の売上高は11,452百万円（前年同期比14.1%増）、営業利益は1,536百万円（同10.3%増）となりました。

ビジネスソリューション事業

IT関連商品の法人向け販売および外資・中堅企業向けを中心としたシステムインテグレーションを主な業務とする当事業は、コロナ禍において厳しい環境が続く中、デジタル化への対応に向けた案件が徐々に動き出しました。

具体的には、基幹システムを乗せた仮想基盤のリプレース、サーバーの移設、オンプレミスとクラウドのハイブリッド対応など、DX対応への前段階であるインフラ提案を進めたことにより、システムインテグレーション事業は数多くの案件を受注することができました。

また、ドキュメントの電子化や電子契約、および政府が進める電子帳簿保存法への対応など、税制改正に向けたお客様のペーパーレス化への支援も進めてまいりました。

さらには、期初に統合したRPAやデータ連携ツールを手掛けるDX推進チームとの連携を強化させたことにより、デジタル化に向けたシステム開発、保守運用案件も受注することができました。

しかしながら、コロナ禍における商談の長期化に加えて世界規模での半導体の供給不足により、PC、サーバー、ストレージ、ネットワーク装置などIT機器の調達が困難な状況が続いていることもあり、当事業の売上高は15,699百万円（前年同期比2.0%減）、営業利益は1,002百万円（同13.3%減）となりました。

クラウド事業

企業等にクラウドソリューションや自社オリジナルサービスを提供する当事業は、テレワークなど働き方改革が急務の企業から、DXプラットフォーム『Canbus.（*3）（*4）』の引き合いを多くいただきました。特に、データドリブンな業務にシフトしようとする企業からはライセンスの販売だけでなく、業務系システムのリプレースやシステム連携などインテグレーション案件を数多く受注しました。このような状況を受け、より多くの企業のDXを実現させるべく新機能提供やアライアンスを加速させました。今後も注力商材として積極投資と営業強化を推進してまいります。

また、「Google Workspace」や「Microsoft365」と連携するグループウェア『Cloudstep（*3）』においても、「Google Workspace」のリブランドに伴い、現在の働き方に適したグループウェアの再構築の引き合いが大変旺盛な状況となっております。そのような中で、当社の強みの一つであるシステムインテグレーションが、競合他社との差別化要因となり受注に至っております。

これらの結果、当事業の売上高は1,219百万円（前年同期比25.5%増）、営業利益は247百万円（同37.6%増）となりました。

（*3）『Canbus.』、『Cloudstep』は、システナの自社オリジナルサービスです。

（*4）『Canbus.』の正式名称は『Canbus. \ キャンバスドット』です。

海外事業

米国子会社は、日系製造業の既存顧客からの継続受注をベースに、コロナ禍でも積極的な営業によりAIやIoT案件、特に日系企業からスタートアップ企業の要素技術を使ったPoC開発の引き合いが継続しております。加えて、日本国内で実績のある『Canbus.』の営業活動を米国内の企業に向けて開始し、導入実績が出てきております。

また、同社の出資先である米国ONE Tech社は、ルネサスエレクトロニクス株式会社等とパートナーシップ契約を結び、独自開発のAIである『MicroAI™』を提供しております。これにより、ルネサスエレクトロニクス製マイクロコンピュータを採用する民生機器、産業機器、車載関連などに『MicroAI™』を搭載することが可能になります。ONE Tech社では、米国を中心に欧州、アジアの製造業から受注したPoCがその後の実案件に繋がる事例が増えており、こうした独自開発のAIソリューションの製品レベルの普及に向けて、複数のMCUメーカーとアライアンスを組み、共同営業展開を活発に行っております。

新型コロナウイルス感染症への対応状況や事業活動への影響につきましては、社会生活は概ね正常化しつつも、米国内のオミクロン株による再拡大により、多くの顧客で出社制限や出張の禁止・自粛が常態化するなど企業活動が完全に復旧したとは言えない状態です。引き続き、セキュリティを確保した上でWebツールを活用し、従業員、顧客、投資先との連携を強化し、品質問題・開発遅延の防止、継続受注への取組み、投資先企業との新規営業情報の共有と共同営業を行っております。

当事業は未だ投資の段階であり、売上高は133百万円（前年同期比5.9%減）、営業損失は2百万円（前年同期は営業利益12百万円）となりました。

投資育成事業

株式会社ONE Tech Japanは、米国ONE Tech社のIoTエッジコンピューティングAI技術『MicroAI™』の販売促進のため、『MicroAI™』SDKのオンライン展開に向けて、米国子会社と連携して準備を進めました。

株式会社GaYaは、SNSゲームの企画・開発・運営事業と非ゲームアプリの設計・開発事業を行っております。当第3四半期においては、継続して来期のリリースを目標とした新規ゲームコンテンツの開発および受託開発を行いました。

これらの結果、当事業の売上高は134百万円（前年同期比4.0%増）、営業損失は35百万円（前年同期は営業損失62百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は39,102百万円（前期末は38,886百万円）となり、前期末と比較して215百万円の増加となりました。流動資産は33,444百万円（前期末は33,420百万円）となり、前期末と比較して23百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金331百万円の増加、商品242百万円の増加、受取手形、売掛金及び契約資産575百万円の減少（前連結会計年度末の受取手形及び売掛金との比較）によるものであります。固定資産は5,657百万円（前期末は5,465百万円）となり、前期末と比較して192百万円の増加となりました。有形固定資産は931百万円（前期末は917百万円）となり、前期末と比較して13百万円の増加となりました。無形固定資産は294百万円（前期末は307百万円）となり、前期末と比較して13百万円の減少となりました。投資その他の資産は4,432百万円（前期末は4,240百万円）となり、前期末と比較して192百万円の増加となりました。これは主に敷金及び保証金489百万円の増加、繰延税金資産219百万円の減少によるものであります。

(負債)

負債の合計は10,826百万円（前期末は12,889百万円）となり、前期末と比較して2,063百万円の減少となりました。これは主に未払法人税等1,098百万円の減少、買掛金857百万円の減少、賞与引当金551百万円の減少、未払金及び未払費用443百万円の増加によるものであります。

(純資産)

純資産は28,276百万円（前期末は25,996百万円）となり、前期末と比較して2,279百万円の増加となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益4,164百万円、剰余金の配当1,945百万円によるものであります。自己資本比率につきましては、前期末と比較して5.5ポイント上昇し71.4%となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は73百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,478,400,000
計	1,478,400,000

(注) 2021年10月28日開催の取締役会決議により、2021年12月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は1,108,800,000株増加し、1,478,400,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	450,880,000	450,880,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	450,880,000	450,880,000	-	-

(注) 2021年10月28日開催の取締役会決議により、2021年12月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が338,160,000株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月1日	338,160,000	450,880,000	-	1,513	-	1,428

(注) 2021年12月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が338,160,000株増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,467,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 97,242,800	972,428	-
単元未満株式	普通株式 9,400	-	-
発行済株式総数	112,720,000	-	-
総株主の議決権	-	972,428	-

- (注) 1. 2021年12月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しておりますが、上記の所有株式数及び議決権の数につきましては、株式分割前の数を記載しております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が72株含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式404,300株(議決権の数4,043個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社システナ	東京都港区海岸1 丁目2番20号	15,467,800	-	15,467,800	13.72
計	-	15,467,800	-	15,467,800	13.72

- (注) 1. 2021年12月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しておりますが、上記の所有株式数につきましては、株式分割前の数を記載しております。
2. 当第3四半期会計期間末日現在の実質所有状況を確認できており、自己名義所有株式数は61,871,400株(単元未満株式数88株を除く)であります。自己名義所有株式数が、上記の直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載に比べ変動しておりますが、これは、株式分割によるもの、単元未満株式の処分によるものです。
3. 自己名義所有株式数には「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式404,300株を含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,037	19,369
受取手形及び売掛金	12,826	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	12,251
商品	831	1,073
仕掛品	3	-
その他	722	751
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	33,420	33,444
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	302	375
工具、器具及び備品（純額）	478	423
土地	97	97
その他（純額）	39	34
有形固定資産合計	917	931
無形固定資産		
ソフトウェア	286	276
ソフトウェア仮勘定	18	15
その他	2	2
無形固定資産合計	307	294
投資その他の資産		
投資有価証券	1,891	2,029
関係会社長期貸付金	698	606
敷金及び保証金	986	1,475
繰延税金資産	710	491
その他	30	27
貸倒引当金	76	198
投資その他の資産合計	4,240	4,432
固定資産合計	5,465	5,657
資産合計	38,886	39,102

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,257	4,400
短期借入金	1,550	1,550
未払金及び未払費用	1,872	2,316
未払法人税等	1,681	583
賞与引当金	1,227	675
受注損失引当金	0	-
その他	1,156	1,179
流動負債合計	12,746	10,705
固定負債		
株式報酬引当金	66	89
その他	76	30
固定負債合計	143	120
負債合計	12,889	10,826
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,513	1,513
資本剰余金	6,010	6,010
利益剰余金	23,261	25,481
自己株式	5,052	5,044
株主資本合計	25,734	27,961
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16	13
為替換算調整勘定	85	48
その他の包括利益累計額合計	102	62
非支配株主持分	364	376
純資産合計	25,996	28,276
負債純資産合計	38,886	39,102

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	44,393	47,039
売上原価	33,892	35,482
売上総利益	10,501	11,557
販売費及び一般管理費	4,731	5,185
営業利益	5,770	6,371
営業外収益		
受取利息	11	11
受取配当金	6	15
投資有価証券売却益	155	-
受取手数料	1	1
助成金収入	19	20
投資事業組合運用益	-	63
その他	24	13
営業外収益合計	218	125
営業外費用		
支払利息	5	5
投資有価証券売却損	-	84
持分法による投資損失	129	98
貸倒引当金繰入額	-	114
その他	40	13
営業外費用合計	175	317
経常利益	5,814	6,179
税金等調整前四半期純利益	5,814	6,179
法人税、住民税及び事業税	1,610	1,785
法人税等調整額	260	218
法人税等合計	1,870	2,003
四半期純利益	3,943	4,176
非支配株主に帰属する四半期純利益	45	11
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,897	4,164

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	3,943	4,176
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	2
為替換算調整勘定	58	41
持分法適用会社に対する持分相当額	35	3
その他の包括利益合計	89	39
四半期包括利益	3,853	4,216
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,808	4,204
非支配株主に係る四半期包括利益	45	11

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、主に一部のライセンス販売について、ライセンスが顧客に供与される時点において収益を認識していましたが、第1四半期連結会計期間より、契約に定める許諾期間に渡って収益を認識する方法に変更いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は133百万円減少し、売上原価は6百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ127百万円減少しております。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱い及び収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、前連結会計年度において新たな会計方針を遡及適用しておりません。なお、前連結会計年度までに収益認識した契約について、ほとんどすべての収益の額を認識しているため、第1四半期連結会計期間において期首利益剰余金の加減を行っておりません。

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より収益認識会計基準等を適用したため、「受取手形、売掛金及び契約資産」として表示することといたしました。前連結会計年度の「受取手形及び売掛金」については、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従っており、新たな表示方法への組替えを行っておりません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	228百万円	277百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月19日 取締役会	普通株式	972	10.0	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金
2020年10月29日 取締役会	普通株式	972	10.0	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月18日 取締役会	普通株式	972	10.0	2021年3月31日	2021年6月9日	利益剰余金
2021年10月28日 取締役会	普通株式	972	10.0	2021年9月30日	2021年12月7日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2021年12月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	ソリューション デザイン事業	フレームワーク デザイン事業	ITサービス 事業	ビジネスソ リューション事 業	クラウド事業	海外事業	投資育成事業	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注)
売上高									
外部顧客への 売上高	14,200	3,323	9,763	16,002	964	75	62	-	44,393
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	15	0	277	24	6	65	66	457	-
計	14,216	3,323	10,041	16,027	971	141	129	457	44,393
セグメント利益 又は損失()	2,530	560	1,393	1,156	179	12	62	-	5,770

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	ソリューション デザイン事業	フレームワーク デザイン事業	ITサービス 事業	ビジネスソ リューション事 業	クラウド事業	海外事業	投資育成事業	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注)
売上高									
外部顧客への 売上高	15,103	3,720	11,187	15,668	1,214	74	70	-	47,039
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	38	-	265	31	5	59	63	462	-
計	15,142	3,720	11,452	15,699	1,219	133	134	462	47,039
セグメント利益 又は損失()	2,900	722	1,536	1,002	247	2	35	-	6,371

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

- (1) 第1四半期連結会計期間において経営管理区分を見直し、次のように報告セグメントの区分を変更しております。「ソリューションデザイン事業」に区分されていた株式会社ProVisionの事業を「ITサービス事業」に、株式会社IDYの事業を「ビジネスソリューション事業」にそれぞれ区分変更しております。また、「フレームワークデザイン事業」に区分されていたRPAなどの新規サービス分野を「ビジネスソリューション事業」に区分変更しております。なお、「ビジネスソリューション事業」は、「ソリューション営業」から名称を変更しております。これらの変更に基づき、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、組替えて作成しております。
- (2) 「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、当第3四半期連結累計期間の「クラウド事業」の売上高が133百万円減少し、セグメント利益が127百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							合計
	ソリューションデザイン事業	フレームワークデザイン事業	ITサービス事業	ビジネスソリューション事業	クラウド事業	海外事業	投資育成事業	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	15,103	3,720	11,187	430	276	74	70	30,864
一時点で移転される財又はサービス	-	-	-	15,237	937	-	-	16,174
顧客との契約から生じる収益	15,103	3,720	11,187	15,668	1,214	74	70	47,039
外部顧客への売上高	15,103	3,720	11,187	15,668	1,214	74	70	47,039

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日至2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	10円06銭	10円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,897	4,164
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,897	4,164
普通株式の期中平均株式数(株)	387,370,828	387,383,550

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は株式報酬制度を導入しており、普通株式の期中平均株式数を算出する上で、自己株式数に、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を含めております。

なお、当第3四半期連結累計期間および前第3四半期連結累計期間の期末自己株式数に含まれる当該信託が保有する自己株式の期末自己株式数は1,617,200株および1,634,000株であり、期中平均株式数の計算において控除した当該信託が保有する自己株式の期中平均株式数は1,629,134株および1,637,899株であります。

3. 当社は、2021年12月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年10月28日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 972百万円
(2) 1株当たりの金額 10円00銭
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年12月7日

(注)「1株当たりの金額」については、基準日が2021年9月30日であるため、2021年12月1日付の株式分割前の金額を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

株式会社システナ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 文倉 辰永

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川村 敦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社システナの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社システナ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。